

大牟田市下水処理場等の包括的維持管理業務委託

審査要領

令和4年11月

大 牟 田 市

目 次

1	審査方式.....	1
2	優先交渉権者決定の手順.....	1
2.1	プロポーザル参加資格の確認.....	2
2.2	業務提案書の審査.....	2
2.3	プレゼンテーション及びヒアリングによる審査.....	2
2.4	提案内容審査.....	2
2.5	総合評価点の算定.....	2
2.6	優秀提案者の選定.....	2
2.7	優先交渉権者及び契約候補者の決定.....	2
3	総合評価点の算定方法.....	2
3.1	配点方針.....	2
3.2	技術点の審査項目、評価の視点及び配点.....	3
3.3	技術点の得点化方法.....	6
3.4	技術点における失格基準.....	6
3.5	価格点の得点化方法.....	6

審査要領（以下「本書」という。）は、大牟田市（以下「本市」という。）が実施する大牟田市下水処理場等の包括的維持管理業務委託（以下「本委託」という。）について、事業者の選定に当たっての評価基準を定めたものであり、本委託に係るプロポーザル実施要領等と一体となるものである。

1 審査方式

本委託では、民間事業者の有する専門的な知識やノウハウを活用することが必要であることから、事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用し、業務提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積価格を総合的に評価する。

2 優先交渉権者決定の手順

優先交渉権者決定の手順は、図 1「優先交渉権者決定フロー」に示すとおりとする。

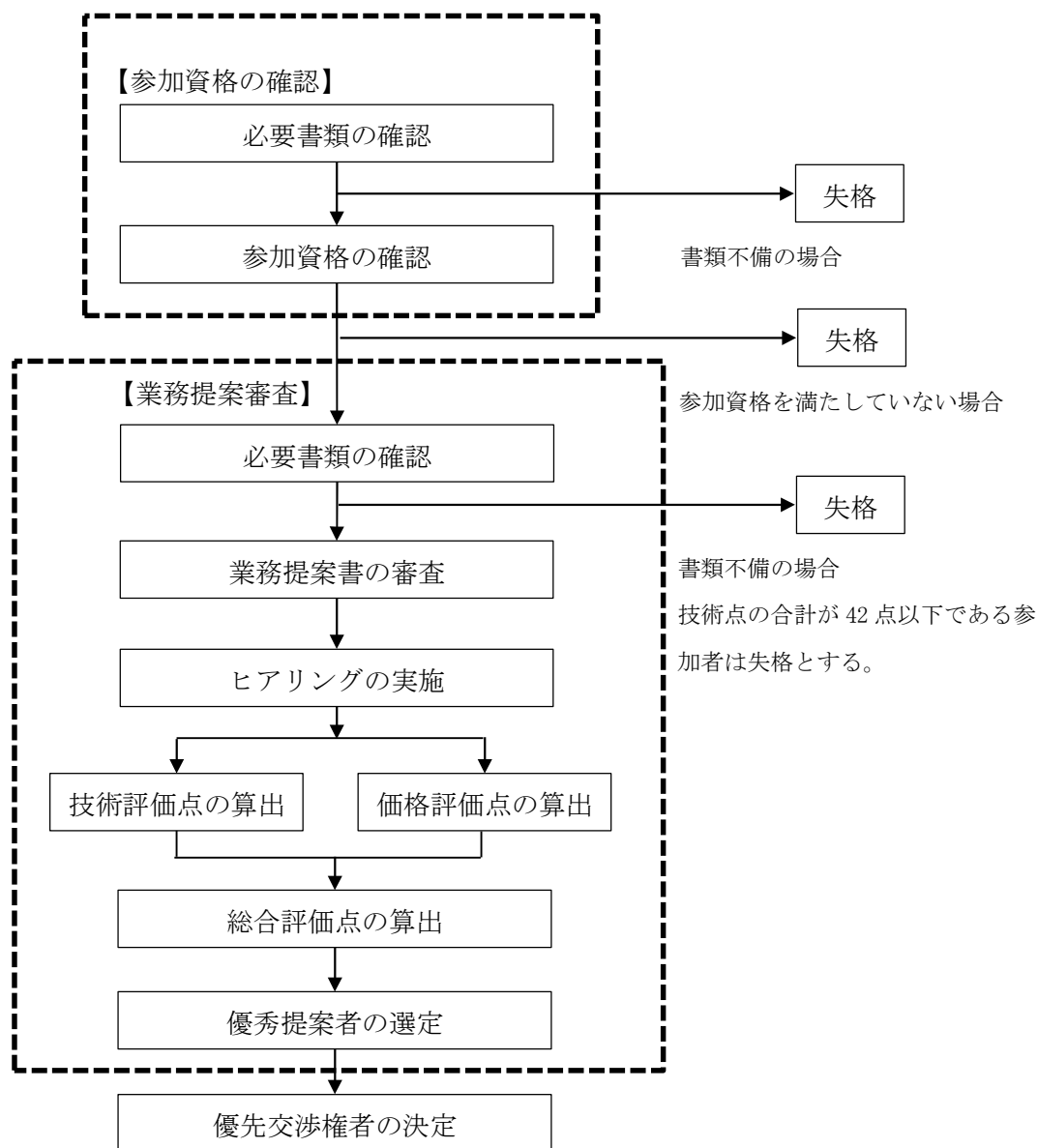


図 1 優先交渉権者決定フロー

2.1 プロポーザル参加資格の確認

2.1.1 参加書類の確認

本市は、参加者から提出された参加資格確認書類について、プロポーザル実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

2.1.2 参加資格の確認

本市は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者がプロポーザル実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2 業務提案書の審査

本市は、参加者から提出された業務提案書について、プロポーザル実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

2.3 プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

大牟田市下水処理場等包括的維持管理業務委託審査委員会（以下「委員会」という。）において、業務提案書の関するプレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う。

また、審査日時及び場所等については、本市より代表企業又は単独企業に文書で通知する。

2.4 提案内容審査

委員会は、参加者から提出された業務提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について、本書 33.2 に基づき審査を行い、技術点を得点化する。

本市は、参加者から提出された参考見積価格について、提案上限価格以下であることを確認する。参考見積価格が提案上限価格を超える場合は無効とする。また、本書 33.4 に基づき価格点を得点化する。

2.5 総合評価点の算定

委員会は、技術点と価格点を加算した総合評価点を算定する。

2.6 優秀提案者の選定

委員会は、総合評価点によって参加者の評価順位を決定するとともに、総合評価点が最も高い者を優秀提案者として選定する。

優秀提案者が2者以上あるときは、技術点が高い者を優秀提案者として選定する。この場合において、技術点が同点であるときは、評価C及びDの数が少ない者を優秀提案者として選定する。

2.7 優先交渉権者及び契約候補者の決定

本市は、委員会の選定結果をもとに優先交渉権者を決定し、業務要求水準書及び業務委託契約書（案）の内容、契約金額等、契約に必要な内容の協議を行い、協議が成立した場合、契約候補者とする。

協議が成立しない場合は、総合評価点の上位者から順に契約交渉を行うものとする。

3 総合評価点の算定方法

3.1 配点方針

技術点と価格点の配点は、140点及び60点を満点とし、技術点と価格点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点＝技術点（140点満点）＋価格点（60点満点）

3.2 技術点の審査項目、評価の視点及び配点

技術点の審査項目、評価の視点及び配点は、表 1 「技術点の審査項目、評価の視点及び配点」のとおりとする。

表 1 技術点の審査項目、評価の視点及び配点

審査項目		評価の視点	配点
大項目	中項目		
1 業務の実 施方針、業務 体制（16点 満点）	（1）業務 の実施方針	●地域特性及び施設特性を把握しており、基本方針に対する理解度とともに、各提案が全体として基本方針を実現するために有効であるかを評価する。	5点
	（2）業務 体制	●配置予定の総括現場責任者、水質管理業務責任者について評価する（業務経験、保有資格等）。 ●従事者の人員配置計画について評価する（配置予定人数、業務経験、保有資格等）。 ●効果的かつ効率的な業務の実施体制等について評価する。 ●従事者の教育・研修の取組みについて評価する。 ●業務を支援する体制について評価する。	11点
2 運転管理 業務（42点 満点）	（1）下水 処理管理業 務	●要求水準を遵守するための効果的な取組みについて評価する。 ●放流水質の安定化、省エネルギー対策に考慮した独自の手法について評価する。 ●放流先環境に配慮した取組みについて評価する。	10点
	（2）合流 改善業務	●合流式下水道の改善対策に留意し、雨天時に流出する汚濁負荷量の削減を図る手法について評価する。	5点
	（3）雨水 ポンプ場業 務	●ポンプ場における浸水の防除のための方策について評価する。 ●雨天時のポンプ場の人員配置計画について評価する（市BCPを踏まえた人員配置計画、参集体制、雨水ポンプ場業務経験等）。	15点
	（4）施設 管理業務	●各施設を一体的に管理するための方策及び体制について評価する。 ●遠隔監視や測定データを活用した効率的な管理手法について評価する。	12点
3 保守管理 業務（35点 満点）	（1）保守 点検・計画 業務	●予防保全の観点から、提案された保守点検方法の有効性について評価する。 ●施設特性を踏まえた効果的な保守点検方法について評価する。	15点
	（2）修繕 計画業務	●修繕計画について、ライフサイクルコストの削減の観点から提案されているかを評価する。	15点

審査項目		評価の視点	配点
大項目	中項目		
	(3) 進捗管理業務	●保守点検、修繕計画の進捗管理方策及び体制について評価する。	5 点
4 水質管理業務(10点満点)	(1) 水質管理業務	●安定した放流水質、汚泥性状を確保するための試験計画について評価する。 ●試験結果から速やかに日常の運転管理へ反映させる手法について評価する。 ●試験計画及び日常管理への反映手法の実現性について評価する。	10 点
5 災害・事故・非常時対応業務(11点満点)	(1) 災害・事故・非常時対応業務	●災害、事故、非常時等、緊急時の体制、具体的な対応方法、支援体制等について評価する。 ●市との連携や市が作成しているBCPを踏まえた自身の行動計画等について評価する。	11 点
6 委託期間終了時の引継ぎ(3点満点)	(1) 委託期間終了時の引継ぎ	●施設特性を踏まえ、引継ぎに必要な書類及びデータの内容並びに収集・保管方法について評価する。 ●引継ぎに必要な書類及びデータの提供方法並びにそれらを活用した計画的な方策について評価する。	3 点
7 セルフモニタリング業務(8点満点)	(1) セルフモニタリング業務	●再委託先の管理を含む、セルフモニタリング業務に関する提案内容の具体性及び実効性について評価する。 ●市が行うモニタリングに対する協力姿勢について評価する。	8 点
8 その他(15点満点)	(1) 地元経済対策ほか	●大牟田市民の雇用確保、地元企業の育成・活用、下水道事業に関する広報活動、周辺住民への対応等、地元への貢献に関する提案等について評価する。	8 点
	(2) その他特筆すべき工夫	●維持管理水準の向上のための新規投資等、上記内容以外の特筆すべき創意工夫について評価する。	7 点
配点合計			140 点

3.3 技術点の得点化方法

表 2「提案内容の審査項目の得点化方法」に示す4段階評価による得点化方法により中項目毎の得点を算定し、その合計を技術点とする。

表 2 提案内容の審査項目の得点化方法

判断基準	評価	得点化方法
当該審査項目について特に秀でて優れている点が認められる。	A	配点×1
当該審査項目について秀でて優れている点が認められる。	B	配点×0.7
当該審査項目について優れている点が認められる。	C	配点×0.3
当該審査項目について優れている点は特に認められない。	D	配点×0

3.4 技術点における失格基準

技術点の合計が42点以下である参加者は失格とする。

3.5 価格点の得点化方法

参考見積価格は、以下の方法により得点化して価格点とする。

- ① 参考見積価格が、参加者の中で最低価格である者に、配点の満点である60点を付与する。
- ② 他の参加者には、次の計算式により算出した価格点を付与する。ただし、価格点は小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求める

$\text{価格点} = \text{価格の配点（60点）} \times \text{参加者中の最低価格} \div \text{当該参加者の価格}$

（算出例）

Aグループ：価格60億円（参加者中の最低価格）の場合

$$\text{価格点} = 60.00 \text{ 点}$$

Bグループ：価格68億円の場合

$$\text{価格点} = 60 \text{ 点} \times 60 \text{ 億円} / 68 \text{ 億円} = 52.94 \text{ 点}$$